

第 2 回 上 島 合 併 協 議 会

会 議 資 料

日 時：平成 1 4 年 1 0 月 2 5 日（金）午後 1 時 0 0 分から
場 所：生名島開発総合センター 3 階大ホール

目 次

報告事項

- 1．報告第1号 新町将来構想策定小委員会の報告について 1 頁 -ジ
- 2．報告第2号 上島合併事務事業一元化業務の報告について
..... 8 頁 -ジ
- 3．報告第3号 上島合併新町例規策定業務の報告について
..... 11 頁 -ジ

その他

- 1． 国土交通省所管「市町村合併による広域的なまちづくり推進事業」
の実施について 14 頁 -ジ
- 2． その他

第 2 回上島合併協議会会次第

1 . 開 会

2 . 会長挨拶

3 . 議 題

(1) 協議会会議録署名人の選任について

(2) 報告事項

報告第 1 号 新町将来構想策定小委員会の報告について

報告第 2 号 上島合併事務事業一元化業務の報告について

報告第 3 号 上島合併新町例規策定業務の報告について

4 . その他

国土交通省所管「市町村合併による広域的なまちづくり推進事業」の実施について

その他

5 . 閉 会

上島合併協議会 新町将来構想策定小委員会 活動経過

会議等区分	開催日時	開催場所	備 考
小委員会の設置	H14/08/20(火)	弓削町 弓削町役場	第1回協議会会議 小委員会規程制定
第1回小委員会	H14/09/09(月) 午後2時10分	弓削町 弓削町役場	正副委員長の選任 事業計画概要の確認
第2回小委員会	H14/09/30(月) 午前10時30分	弓削町 弓削町役場	企画提案書第1次審査
第3回小委員会	H14/10/07(月) 午後2時10分	弓削町 弓削町役場	企画提案書第2次審査

新町将来構想策定小委員会 第1回委員会 報告書

開催日時:平成14年9月9日(月)午後2時10分

開催場所:弓削町役場3階第1会議室

1. 委員長・副委員長の選任

(1) 委員長 島根亀夫(弓削町学識経験者)

(2) 副委員長(職務代理者) 大林 清孝 (魚島村議会議員)

横川 武広 (生名村議会議員)

林 栄一 (岩城村議会議員)

2. 事業計画について

(1) 新町将来構想策定小委員会の役割

設置の目的

4ヶ町村の合併問題についての論議を行うための基礎調査を行い、合併一般に関する情報を広く住民に提供し、合併の是非に関する基礎資料とするため、新町将来構想を策定するとともに、将来構想を踏まえつつ、合併町村の将来に対するビジョンを与え、合併町村のマスタープランとしての建設計画を策定するものである。

位置づけ

協議会と住民との双方向的なコミュニケーションを図るため、住民説明会、住民アンケート等の手法の中から、より多くの住民の意思が反映できる機会を選択することにより、行政と住民の間の意識の統一を図り、合併の是非についての論議の環境を作るための機関として機能することが期待されている。

委員会の運営及び他の機関との関係

小委員会は、上島合併協議会新町将来構想策定小委員会規程に基づき運営され、合併協議会の付属機関であり、分担する事業について専門的に調査及び審議を行い、協議会にその結果を答申する機関である。

小委員会の役割及び任務

新町将来構想及び新町建設計画策定

新町将来構想及び新町建設計画策定のための、住民参画の手法及び住民周知の方法についての検討

(2) 新町将来構想及び新町建設計画策定に関する基本事項

新町将来構想とは、4ヶ町村をひとつの町として捉え、その合併の効果を明らかにするとともに、今後10年から15年後を想定した新町のビジョンを描くものである。

新町建設計画とは、合併特例法第5条に作成が義務付けられており、町村の合併に際し、合併関係町村の住民や議会に対して、合併後のまちづくりビジョンを

示すもので、いわば合併町村のマスタートプランとしての役割を果たすものである。

(3) 新町将来構想及び新町建設計画策定に係る業務委託方法について

業務の一部をコンサルタントに委託する。

委託業者の選定方法については、「新町将来構想及び新町建設計画策定業務に係る委託業者選定実施要領」、「新町将来構想及び新町建設計画策定業務に係る委託業者選定基準」を定めて、実施する。

契約方式は、企画提案書方式による随意契約とする。委託業者の特定については、2段階の審査を行い、決定する。1次審査は企画提案書による書類選考を行い、評価点による採点により、3社に絞り込む。2次審査は、コンサルタントによる企画提案書の説明、質疑応答を行い、評価点による採点により、委託業者を決定する。

(4) その他

小委員会の開催について、委員長名で事務局が案内文を送付し、開催場所については、弓削町とする。

次回の小委員会は、9月下旬に企画提案書がそろった後に開催。

新町将来構想策定小委員会 第2回委員会 報告書

開催日時:平成14年9月30日(月)午前10時30分

開催場所:弓削町役場3階第1会議室

1. 企画提案書の選考について

- (1) 企画提案書については、8社の内6社の提出(2社辞退)があり、「新町将来構想及び新町建設計画策定業務に係る委託業者選定基準」に基づき、各出席委員による採点の結果、(株)ぎょうせい、パシフィックコンサルタンツ(株)、エイトコンサルタント(株)が選定された。

2. その他

- (1) 第2次審査について要領を確認した。
- (2) 第2次審査の際、可能であれば、実績となる将来構想・建設計画を提示してもらいたいとの要望があり、委託者の了解が得られれば、提示することとした。
- (3) 次回の小委員会は、10月7日(月)午後2時10分から開催する。

新町将来構想策定企画提案書第 1 次審査結果報告書

1 . 審査日時:平成 14 年 9 月 30 日(月)午前 10 時 30 分

2 . 審査場所:弓削町役場 3 階第 1 会議室

3 . 審査手順

企画提案のあった 6 社の企画提案書の内容を、小委員会で、「戦略構想」、「企画力・説得力」、「適切性」、「実施体制」、「実績」、「総合力」等から審査し、評価点により 3 社に絞り込んだ。

企画提案書提出業者(50 音順)

- エイトコンサルタント株式会社
- エリアトータルプランニング
- 国際航業株式会社
- 株式会社ぎょうせい
- 昭和株式会社
- パシフィックコンサルタンツ株式会社

4 . 審査結果

次の 3 社が、選考された。(50 音順)

- エイトコンサルタント株式会社
- 株式会社ぎょうせい
- パシフィックコンサルタンツ株式会社

新町将来構想策定小委員会 第3回委員会 報告書

開催日時:平成 14 年 10 月 7 日(月)午後 2 時 10 分

開催場所:弓削町役場 3 階第 1 会議室

1. 新町将来構想及び新町建設計画策定業務に係る業者委託最終選考の実施について
(1) 3 社、持ち時間 30 分以内によるプレゼンテーションを実施し、委員による質疑
応答の後、評価表により採点を行った。採点集計の結果、パシフィックコンサルタ
ンツ(株)が選定された。

参考 ■ パシフィックコンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 荒木 民生

(住所) 東京都多摩市関戸 1 - 7 - 5

(TEL) 0 4 2 - 3 7 2 - 6 3 0 0

■ 市町村合併関係業務の実績 (抜粋)

12 年度	香川県津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併推進計画検討 業務
12 年度	香川県引田町・白鳥町・大内町・新市建設計画策定業務
12 年度	長崎県対馬 6 町・新市建設計画策定業務
13 年度	広島県大崎上島新町建設計画策定業務
13 年度	兵庫県氷上郡合併将来構想策定等業務

報告第 2 号

上島合併事務事業一元化業務の報告について

上島合併事務事業一元化業務の報告を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 1 0 月 2 5 日

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 2 号

上島合併協議会規約に関する協議書について

上島合併協議会規約に関する協議書を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 3 号

上島合併協議会幹事会規程について

上島合併協議会幹事会規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 4 号

上島合併協議会専門部会規程について

上島合併協議会専門部会規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 5 号

上島合併協議会事務局規程について

上島合併協議会事務局規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 6 号

上島合併協議会財務規程について

上島合併協議会財務規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 7 号

上島合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

上島合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 8 号

上島合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

上島合併協議会会議の傍聴に関する要綱を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

議案第 1 号

上島合併協議会会議運営規程について

上島合併協議会会議運営規程を別紙のとおり定める。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

上島合併事務事業一元化業務報告について（平成14年度分）

【概要】

事務事業一元化とは、上島4ヶ町村が行っているすべての事務事業の現況を洗い出すことによって、行政制度やサービスの違い等現況を明らかにし、新町においてそれらの違いをどのような取り扱いとするかを明らかにするものである。

特に、住民に負担を求めるとき等は、混乱や不利益を防止するために調整するものである。

そのため、合併協議会で協議される各種事務事業の調整方針を検討するうえで、その基礎資料となる事務事業現況調書等の作成業務の一部を業者に委託するものである。

【業者選定】

- （株）ぎょうせい 代表取締役 藤澤 玄雄 東京都杉並区荻窪4-30-16
《4ヶ町村及び他市町村例規集加除実績・同種業務実績業者》
- 第一法規出版（株） 代表取締役 田中 英雄 東京都港区青山2-11-17
《他市町村例規集加除実績・同種業務実績業者》

【契約方法】

見積り合わせによる随意契約

【結果】

委託業者	（株）ぎょうせい 代表取締役 藤澤 玄雄
委託料	¥2,100,000 - （内消費税相当額¥100,000 - ）
契約日	平成14年9月2日（月）
履行期間	平成14年9月3日（火）～平成15年3月25日（火）
業務内容	・事務事業現況調書作成支援 ・事務事業一元化調書作成

【経過及び予定】

8月21日（水）	選定業者に見積り依頼（提出期限8月28日）
8月28日（水）	見積書開封業者決定 {（株）ぎょうせい安価}
9月 2日（月）	契約締結
9月 3日（火）	業務着手
↓	↓
10月25日（金）	合併関係町村の事務事業現況調査準備中
↓	↓
別紙『上島合併事務事業一元化業務スケジュール』	

上島合併事務事業一元化業務スケジュール

作業項目	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			事務局	町村職員	業者
第1回打ち合わせ ・全体スケジュール ・事務事業一覧表等の提示 ・説明会日程調整等			●																																		○		○
事務事業一覧表の作成			■																																		○	○	
個別調査票入力フォーマット作成 説明会資料の作成 をもとに入力フォーマットの作成						■																																	○
町村職員説明会 ・説明会資料、プロジェクターの用意									■																												○		○
調査票入力（データフォーマット）									■																														○
洗い出しデータの取りまとめ完了確認												■																									○		
事務事業現況調書作成 ・集約・貼り付け															■																								○
課題の抽出・調整方針の検討・確定																																					○	○	
事務事業一元化調書の作成																																							○

報告第 3 号

上島合併新町例規策定業務の報告について

上島合併新町例規策定業務の報告を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 1 0 月 2 5 日

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 2 号

上島合併協議会規約に関する協議書について

上島合併協議会規約に関する協議書を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 3 号

上島合併協議会幹事会規程について

上島合併協議会幹事会規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 4 号

上島合併協議会専門部会規程について

上島合併協議会専門部会規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 5 号

上島合併協議会事務局規程について

上島合併協議会事務局規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 6 号

上島合併協議会財務規程について

上島合併協議会財務規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 7 号

上島合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

上島合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

報告第 8 号

上島合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

上島合併協議会会議の傍聴に関する要綱を別紙のとおり報告する。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

議案第 1 号

上島合併協議会会議運営規程について

上島合併協議会会議運営規程を別紙のとおり定める。

平成 1 4 年 8 月 2 0 日提出

上島合併協議会長 木 下 良 一

上島合併新町例規策定業務報告について（平成14年度分）

【概要】

当協議会において上島4ヶ町村による新設合併が確認されたことにより、合併関係町村（弓削町・生名村・岩城村・魚島村）は、合併によって消滅し、従来の4ヶ町村の条例・規則も失効することになるため、新町において新たに条例・規則等を制定し施行する必要がある。

そのため、合併協議会で協議される各種事務事業等の調整・確認内容に基づき、整備する新町例規策定業務の一部を業者に委託するものである。

【業者選定】

- （株）ぎょうせい 代表取締役 藤澤 玄雄 東京都杉並区荻窪4-30-16
《4ヶ町村及び他市町村例規集加除実績・同種業務実績業者》
- 第一法規出版（株） 代表取締役 田中 英雄 東京都港区青山2-11-17
《他市町村例規集加除実績・同種業務実績業者》

【契約方法】

見積り合わせによる随意契約

【結果】

委託業者	（株）ぎょうせい 代表取締役 藤澤 玄雄
委託料	¥735,000 - （内消費税相当額¥35,000 - ）
契約日	平成14年9月2日（月）
履行期間	平成14年9月3日（火）～平成15年3月25日（火）
業務内容	・合併関係町村の例規一覧表作成 ・例規の調整、検討

【経過及び予定】

8月21日（水）	選定業者に見積り依頼（提出期限8月28日）
8月28日（水）	見積書開封業者決定 {（株）ぎょうせい安価}
9月 2日（月）	契約締結
9月 3日（火）	業務着手
↓	↓
10月25日（金）	合併関係町村の例規一覧表作成中
↓	↓
別紙『上島合併新町例規策定スケジュール』	

別紙

上島合併新町例規策定業務スケジュール

スケジュール		平成 14年度							平成 15年度												平成 16年度						
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
業 者	合併関係町村の例規一覧表の作成																										
	合併関係町村の例規一覧表の確定																										
	例規原案作成調書のフォーマット作成																										
	例規内容相違表の作成等																										
	第 1 次例規原案の作成等																										
	第 2 次例規原案の作成																										
	新例規原案の浄書・納品																										
協 議 会	対象とする立案・例規の絞り込み																										
	調整方針の検討・決定																										
	例規原案作成調書の作成 (調整方針の記入)																										
	第 1 次例規原案の検討・審査																										
	第 2 次例規原案の検討・審査																										
	新例規原案の確定																										

国土交通省所管「市町村合併による広域的なまちづくり推進事業」 の実施について

国土交通省では、市町村合併をスムーズに進めることができるような制度上の特例措置や合併の機運が高まっている市町村の連携・交流を促進する基盤整備などの市町村合併に資する施策を推進している。

このような中で、広域的な観点から、バランスの取れた効果的なまちづくりを可能にする地域の将来構想、ビジョンの策定を促進し、そのあり方、策定ノウハウ等の調査、普及を行うため、標記事業を策定した。

具体的には、合併に向けた先進地域で、将来構想作りに取り組んでいる自治体から策定に関するノウハウを吸収し、それを基に本省でガイドラインを作成して、広く情報提供、普及を行うため、側面的な支援を行うものである。

- 事業計画としては、全国で 12 から 13 箇所を予定しており、四国では、2 箇所（いずれも愛媛県が実施予定）

都市計画部門として、西条市、東予市・小松町・丹原町合併協議会、
地域振興部門では、離島として、上島合併協議会が予定されている。

- 事業費は、限定 4,000 千円であり、14 年度事業として、主に将来構想策定に係る経費に充当できる。成果品として、新町将来構想、構想策定協議経過報告書の提出が必要である。

今後、協議会と国土交通省で業務委託契約を締結し、その財源をもって、新町将来構想を策定する。